

職業に関する教科における学習評価の研究

— 指導と評価の一体化に向けて —

下 野 智 昭*
渡慶次 克 磨**

屋 嘉 比 仁**
佐 久 本 厚***

上 唐 由紀子**
屋 宜 督***

キーワード	産業教育	専門教科	学習評価	
	学習指導要領	学習指導案	観点別評価	3 観点
	教科・科目の目標・内容	主体的・対話的で深い学び		



I はじめに

高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月告示）第 1 章 総則 第 1 款 高等学校教育の基本と教育課程の役割において「3（略）(1) 知識及び技能が習得されるようにすること。(2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。(3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。」とあり、生きる力を育むことを目指す、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が三つの柱として示された。また、第 3 款 教育課程の実施と学習評価 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善「(1) 第 1 款の 3 の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。(略)」、2 学習評価の充実「(1) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。」と示され、指導と評価の一体化の必要性が明確化された。

高等学校における新学習指導要領の令和 4 年度からの実施に向け、産業教育班においても教育課程に関する研修等を実施し、新学習指導要領の周知や理解を図っている。現学習指導要領における高等学校の学習評価は、平成 29 年度文部科学省委託調査「学習指導と学習評価に対する意識調査 報告書(平成 30 年 1 月)」(以下「報告書」)の分析からも実態が明らかになっており、専門教科における分野別の学習指導要領の実施に向けた課題について、班内研究会議では、「実験や実技科目における観点別学習状況の評価への不安感」「教師間の評価規準の共有」「評価に関する負担感」など、職業に関する教科は、学習評価についての理解が不十分だと思われる現状が浮かび上がった。

そこで本研究は、指導と評価の一体化に向けて「学習評価」に焦点を絞った取り組みを行い、学習評価に関する課題とその改善に向けた調査研究に取り組む。学校現場における学習評価の課題を明らかにすることで改善の方向性を示し、新学習指導要領「高等学校における観点別学習状況の評価の充実」を目指す。

〔研究目標〕

学習評価の課題を理解するため、1 年目に学校現場の課題を適切に把握し、課題解決策を研究するための実態調査や理論研究等について精査し、2 年目は教職員による学習評価の取り組みを更に推進し、観点別学習状況の評価の充実を目指す。

1 学習評価の在り方と実態の把握（1 年目）

- (1) 理論研究により、学習評価に関する経緯や内容を整理し、授業に必要な資料（学習指導案や観点別学習の評価項目等）の作成を行う。
- (2) 学習指導と学習評価に関する実態を実証的に明らかにし、課題解決の方向性を示す。

2 観点別学習状況の評価の充実（2 年目）

- (1) 教職員による学習評価の取り組みを進めるため、理論研究と実態調査に基づいた研究成果を活用し、学校現場における学習評価の円滑な実施に向けた実践事例と資料を作成し、活用を促すことで支援を行う。

II 研究内容

1 学習評価に関する経緯と新学習指導要領「職業に関する教科の改訂のポイント」

- (1) 学習評価に関する経緯

平成 22 年 3 月 24 日に開催された中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会（第 5 期第 4

回（第78回）において、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」を取りまとめたものを以下に示した（表1）。

表1 学習評価に関する経緯

昭和52年	・小・中学校については、基礎的・基本的な事項を確実に身に付けられるよう教育内容を精選し、知・徳・体の調和のとれた発達を目指して学習指導要領が改訂された。この改訂に伴う指導要録の見直しでは、各教科の学習の記録について集団に準拠して評価する評定を引き続き実施しつつ、併せて目標に準拠して観点別学習状況の評価を実施することが明確にされた。【小・中学校における主な見直しの経緯】 ・学習指導要領の改訂に伴う指導要録の見直しの際、各教科の評価の観点として「関心・態度」が共通に示された。【各教科の評価の観点に関する経緯】
平成元年	・学習指導要領の改訂に伴う指導要録の見直しにおいては、各教科の学習の記録について、目標に準拠して実施する観点別学習状況の評価を基本としつつ、集団に準拠して評価する評定を併用することとされた。【小・中学校における主な見直しの経緯】 ・学習指導要領の改訂に伴う指導要録の見直しの際、評価の観点については「自ら学ぶ意欲の育成や思考力、判断力などの能力の育成に重点を置くことが明確になるよう」、基本的には「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現（又は技能）」及び「知識・理解」で構成することとされた。【各教科の評価の観点に関する経緯】
平成10年	・平成元年の学習指導要領の改訂の趣旨を更に発展させ、変化の激しい時代を担う子どもたちに必要な「生きる力」をはぐくむことを目指して、平成10年に学習指導要領が改訂された。この改訂に伴う指導要録の見直しにおいては、評定についても目標に準拠した評価として実施することが適当であると示された。なお、児童生徒の学習状況を評価するに当たっては、観点別学習状況の評価や評定には十分示しきれない、児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等についても評価し、このような個人内評価を積極的に児童生徒に伝えることが重要である。個人内評価は、現在の指導要録においては、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」において記入することとされている。【小・中学校における主な見直しの経緯】
平成13年	・評価の観点を、各教科を通じ基本的には「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」で構成することとされた。【各教科の評価の観点に関する経緯】 ・高等学校については、各学校において生徒の特性、進路等に応じて多様な教育課程が編成されていることから、従来、高等学校学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が地域や生徒の実態に即して設定した当該教科・科目の目標や内容に照らし、評価を行うこととされている。また、小・中学校と同様、評価の4観点に基づく、観点別学習状況の評価を踏まえながら評定を行うこととされている。【高等学校における学習評価の基本的な考え方】
平成14年	・小・中学校のすべての教科について「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」が示された。この資料では、学習指導要領の内容にまとめりごとの評価規準及びその具体例とともに、単元・題材の評価に関する事例が示されている。【各教科の評価の観点に関する経緯】
平成16年	・国立教育政策研究所より高等学校の必修修科目等について「評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料」が示された。一方で、国の示す指導要録の参考様式としては大枠のみが示され、各教科・科目の学習状況の記録については原則として評定のみを記載することとされており、観点別学習状況の評価を記載することとはされていない。【高等学校における学習評価についての基本的な考え方】
平成22年	・従前指導と評価の一体化が推進されてきたところであり、今後とも、各学校における学習評価は、学習指導の改善や学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付け、学習指導に係るPDCAサイクルの中で適切に実施されることが重要であると示された。【学習評価の今後の方向性】 ・高等学校においても、学校教育法や新しい学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度に関する観点についても評価を行うなど、観点別学習状況の評価の実施を推進し、きめの細かい学習指導と生徒一人一人の学習の確実な定着を図っていく必要があるとされている。【高等学校における学習評価についての基本的な考え方】

(2) 新学習指導要領「職業に関する教科の改訂のポイント」

① 教科・科目の全体構成

専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、専門分野に関する知識と技術の定着を図る観点から科目の構成や内容の改善を図り、現行の8教科188科目から8教科186科目で構成された。

職業に関する各学科における原則履修科目は、現行と同様、各教科の基礎的科目と課題研究等の2科目である。

② 資質・能力の明確化

産業界で必要とされる資質・能力を見据え、各教科・科目の目標について、「知識及び技術」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理された。

資質・能力を構成する要素のうち、「倫理観」「合理性」等は重要な要素として現行に引き続き明示するとともに、「職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学ぶ」「産業の振興や社会貢献」「協働的に取り組む」ことについて新たに明示された。

③ 学習内容の充実・改善

地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の視点から各教科の学習内容の改善と経営に関する指導の充実を図った。

④ 各教科共通の記載事項

働くことの社会的意義や役割、現在の社会や産業全体が抱える課題の理解、職業人に求められる倫理観の育成などについて、各教科で指導すべき「共通の内容」として各教科の原則履修科目（基礎的科目）に位置づけた。

2 新学習指導要領に沿った学習評価の在り方について

(1) 学習評価の基本的な考え方

学習評価の現状と課題として、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ（平成 29 年度）」（以下「ワーキンググループ」）において、「教科担任制をとる高等学校においては、観点別学習状況の評価を重視した取組が徐々に進められてきている一方で、ペーパーテスト中心に評価が行われており、多面的・多角的な評価という観点からは課題がある」と述べられ、報告書からも学習指導と学習評価に対する実態が指摘されている。

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものである。学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、子供たち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、この学習評価の在り方が極めて重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で改善を進めることが求められる。

平成 31 年 3 月、文部科学省初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録等の改善等について（通知）」（以下「改善通知」）が出された。「改善通知」では「学習評価についての基本的な考え方」を次のように述べている。

- ① カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価
- ② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価
- ③ 学習評価について指摘されている課題
- ④ 学習評価の改善の基本的な方向性

その中で、「学習評価については、子供の学びの評価にとどまらず、『カリキュラム・マネジメント』において、教育課程や学習・指導方法の評価と結び付け、子供たちの学びに関わる学習評価の改善を、更に教育課程や学習・指導の改善に発展・展開させ、授業改善及び組織運営の改善に向けた学校教育全体のサイクルに位置付けていくことが必要」とし学習評価に関わる取り組みをカリキュラム・マネジメントに位置付けることの必要性に言及している。

また、学習評価の現状として、教育課程の改善や授業改善の一連の過程に学習評価を適切に位置付けた学校運営の取り組みがなされる一方で、学校や教師の状況によっては次のような課題が指摘されている。

- ・学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない
- ・現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない
- ・教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい
- ・教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

このような課題に応えるとともに、学校における働き方改革が喫緊の課題であることも踏まえ、次の基本的な考え方に立って学習評価を真に意味のあるものとすることが重要であると示された。

- ・児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ・教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ・これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

(2) 観点別評価について

新学習指導要領において、その目標や内容が、資質・能力の三つの柱に再整理されたことを踏まえ、観点別学習状況の評価（以下「観点別評価」）の観点についても、従来の 4 観点から 3 観点到整理された。観点別評価は、各教科等の学習状況を分析的に捉えるものであり、生徒がそれぞれの教

科での学習において、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点で課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことができる。

①「知識・技能」の評価

個別の知識・技能の習得状況の評価するとともに、それらを既存の知識・技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技術を習得したりしているかなどを評価するもの。

例えば、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得と、知識の概念的な理解との出題バランスに配慮するなどの改善を図る工夫や文章で表現させたり、式やグラフで表現させたりする場面を設ける工夫などが考えられる。

②「思考・判断・表現」の評価

知識および技能を活用して課題を解決するなどのために必要な思考力、判断力、表現力等に関わる目標や内容の規定を踏まえ、各教科の特性に応じて評価するもの。

例えば、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れることや、それらを集めたポートフォリオを活用する、などの工夫が考えられる。

③「主体的に学習に取り組む態度」の評価

資質・能力の柱である「学びに向かう力、人間性等」のうち、「感性、思いやりなど」以外について行うもの。これは、知識および技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた「粘り強い取組」の中で、「自らの学習を調整しようとしているかどうか」を含めて評価するものである。

例えば、ノートやレポート等における記述や授業中の発言を基にしたり、生徒の自己評価や相互評価の状況を基にしたりする、などの工夫が考えられる。

(3) 指導要録への記録と学習・指導の改善

これまで高等学校における学習評価については、生徒一人一人に対して観点別評価とフィードバックが行われてきたが、指導要録に観点別学習状況を記録している高等学校の割合は、平成 29 年の文部科学省調査で 13.3%にとどまった。そこで、観点別評価をさらに充実し、その質を高める観点から平成 31 年度 3 月に文部科学省が示した高校指導要録の参考様式において、観点別学習状況の記載欄が新たに設けられた。

各教科等別に、「評定」や「修得単位数」欄の横に、新たに「観点別学習状況」欄が設けられ、3 観点ごとの評価結果を記入することとされた。その際、「A：十分満足できる」「B：おおむね満足できる」「C：努力を要する」のいずれかの状況と判断されるものに区別して評価を記入する。

(4) 総括的評価と形成的評価

観点別評価で示したとおり、資質・能力をバランスよく評価するために、知識量を問うペーパーテストのみならず、パフォーマンス評価をはじめとする多面的・多角的な評価方法を用いることが求められる。出前研修（教育課程研修）の場において参加者から、「思考力・判断力・表現力をどうやって測るのか」、「普段の授業で 3 観点すべて評価ができるのか」、「評価に時間をとられて授業がおろそかにならないか」などの意見があった。その不安や疑問は評価の概念が混同していることに起因すると考えられる。そこで、「評価」の概念を整理する。

石井¹⁾は「思考力・判断力・表現力を形成するために授業過程での子どもたちの活動やコミュニケーションをしっかりと観察（評価）しなければならないのは確かだが、それは形成的評価として意識すべきものである。総括的評価の材料ならば、子ども一人一人について、確かな根拠をもとに客観的に評価することが求められるが、形成的評価ならば、指導の改善につながる程度の厳密さで、ポイントになる子どもを机間指導でチェックしたり、子どもたちとやり取りしたりすることを通して、子どもたちの理解状況や没入の程度などを直観的に把握するので十分である。」と、評価の概念を次の二つに整理することが必要だと述べている。

○総括的評価：最終的な学習成果の判定（評定）のための評価

○形成的評価：指導を改善し子どもを伸ばすために行われる評価

学習評価について検討した中教審のワーキンググループにおいても、「これまでの学習評価は総括的評価が中心で、評価を通じて学習の改善を目指す形成的評価の重要性をもっと強調すべき」と

¹⁾ 石井英真 中央教育審議会教育課程部会 「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループ」委員

ある。いかに客観的に測定・評定するかのみにとらわれがちな判定ベースの評価から、いかに子供を伸ばすかを第一に考えるコミュニケーション（対話）ベースの評価へと評価観の転換が高校の学習評価においても求められる。

八重山教育事務所が作成した「新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価」では、実際に評価をしていく中で、毎時間すべての生徒の学習状況を記録に残すことは難しいため、教師は指導することに十分な時間と労力がかけられるように、単元の中で、下記に示す「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」を計画的に位置づけることを示した。この「指導に生かす評価」が形成的評価であり、「記録に残す評価」が総括的評価となる（表2）。

表2 新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価

	指導に生かす評価（形成的評価）	記録に残す評価（総括的評価）
評価の意義	・Cの状況になりそうな生徒を見だしたとき、Bの状況になるように適切に指導を行う（B→Aも含む）	・単元等における総括の資料とする【ABCの評価】
対象生徒	・原則、全生徒の記録を取ることを前提としない。	・全生徒の記録を取る。
評価の場	・主として授業中に行う。	・主として指導後に行う。
評価の方法	・観察、発表、机間指導 等	・ノート、レポート、作品、ペーパーテスト等

3 専門教科における学習評価について

専門教科における評価の観点について、「産業教育ワーキンググループにおける審議の取りまとめ」において、学校教育法が規定する学力の三要素との関係を更に明確にし、育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿って各教科の指導改善等が図られるよう、「知識・技術」、「思考・判断・表現」、「主体的に実践する態度」の3観点に沿って整理された。

専門高校においては、学科や類型等によって人材育成の方向性が異なることから、各学校において育成を目指す資質・能力を具体的に設定することが必要であり、その際、ルーブリックを活用するなどして生徒の学びの深まりを把握することも有効であると示された。

また、国家資格の取得、検定試験の受験、研究発表会や競技会への参加などの活動の成果についても、生徒が身に付けた資質・能力に関連する産業界や大学などと共有化した評価として活用していくことも重要である。さらに、これらの活動のプロセスにおいて生徒がどのような力を身に付けたかなどを記録するポートフォリオ評価を活用することなども有効である。なお、各専門学科の専門高校校長会が実施する各種検定試験等について、高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月31日）においても提言されているが、知識・技能のみならず、思考力・判断力・表現力等との関連を明確にしていくことになれば、当該検定試験の結果は、思考力・判断力・表現力等を含め生徒が培ってきた資質・能力を総合的に評価していく材料の一つとして活用されることが期待される。

専門教科の学習評価については、各教科・科目で実験や実習を重視していることから、ペーパーテストを中心として平常点を加味した成績付けのための評価ではなく、実験や実習の学習状況についても十分踏まえた上で評価を行う必要がある。そしてその結果を授業改善や個に応じた指導の充実、指導計画等の改善につなげていくことが重要である。

県立総合教育センター産業教育班では、平成18年度課内共同研究で「学ぶ意欲を高める指導法の工夫・改善 ―指導と評価を目指した評価方法―」を研究テーマに学習評価についての研究を実施した。その成果として、各教科（農業、工業、商業）で評価規準を作成することで、授業者が指導のポイントを具体的に見える工夫や、教員間で各科目の評価規準を共有化することにより目標に向けた系統的な指導が明確になり効果的な指導体制が構築できるなどが挙げられた。また課題としては、生徒の現状に即した評価規準の作成や評価改善のための教職員間の共通理解の必要性、観点別評価を行うための具体的な授業実践などがあった。

4 観点別学習状況の評価における効果と「評価」を通じた指導の改善の手順

これまで述べてきた、新学習指導要領に沿った学習評価の在り方をふまえ、資質・能力を育み、専門教科をより充実させるための観点別学習状況の評価における効果と「評価」を通じた指導改善の手順について述べる。

(1) 観点別学習状況の評価を行うことによる効果

① 全ての生徒に確かな学力を身に付けさせる

適切な目標を設定して、日々の指導を工夫するとともに、生徒の目標に対する（準拠した）実

現状を確実に把握し、その後の指導に生かすことが必要である（形成的評価）。

（例）「知識」「技能」の指導

- ・実現状況があまり良好でない生徒
→ 適宜生徒の興味を引く課題を提示して知識や技能を活用する指導を行う
- ・実現状況が良好な生徒
→ はじめに課題を提示し、その課題を解決する中で知識や技能を身に付けさせる指導を行う

② 生徒の学習意欲を向上させる

これまでの評価は「評定をして終わり」（総括的評価）の印象が強いが、観点別学習状況の評価を行うことは生徒一人一人の進歩したところや他と比べて優れたところなどを把握することが重視される。適宜、生徒に伝えることで学習意欲を向上させることにもつながる（形成的評価）。

（例）「技能」の指導

- ・「技能」の評価では十分でない生徒
→ グループ間で解決する際、斬新な考えを積極的に述べる等、問題の解決に寄与している

③ 大学等、生徒の様々な進路希望の実現につながる

大学や企業等では選抜方法も多様化し、知識や技能だけではなく、思考力をはじめとした多面的観点から学生や社員を求める取り組みが行われる。知識や技能を身に付けているだけではなく、それらを活用して問題を解決したり、自分の考えを的確に表現したりする力を適切に伸ばしていくことは、大学等の高等学校卒業生の受け入れ側において生徒たちに多様な資質能力を求めていることに応えていくことにもなり、生徒の様々な進路希望の実現につながる。

(2) 「評価」を通じた指導の改善を行う手順

学習評価を単に学習指導の結果として捉えるのではなく、評価を通じて指導の改善を行ったり、組織的な見直しをしたりするなど、指導と評価を一体的に行うことが重要である。そのためには、「成績を付けるための評価」だけでなく「指導に生かす評価」を行い、それを学習指導に係るPDCAに組み込むことが大切である。田村²⁾は、「評価には①指導と評価の一体化、②説明責任を果たすこと、③自己教育力の育成、④カリキュラム改善という、四つの重要な機能」があり、「これら四つの機能に共通するのは、育成を目指す資質・能力が目の前の子どもに身に付いているかどうかを、教師が『見取る』ことである」と述べている。日頃の授業実践の中で、四つの機能すべてを意識して授業に臨むことは困難であるため、土台にある生徒の姿の「見取り」を意識することから評価につなげる。そのためには、教師が生徒を見る際の規準を持つことである。「こうなしてほしい」という規準を明確に持つことで、生徒たちの表れをよく見取ることができる。この規準が例えば「一生懸命に考えている」などと曖昧では、何をもちて「一生懸命」と言うかがわかりにくい。「Aの資料とBの資料を比べ、理由を明らかにして考えている」とすれば、それに照らして生徒の表れを見取ることができるのである。

「評価」を通じた指導の改善を行う手順を以下に示す。

① 「指導計画」を立案する際に「評価計画」を立てる

指導計画の立案は校内研修や教師同士で共有しながら評価規準や評価方法を検討し、評価計画を立てる。あらかじめ学習内容の指導計画とともに評価の観点を生徒に示すことにより、生徒にポイントを押さえた学習をさせるとともに、学習意欲の向上を図ることができる。

② 評価の観点のバランスに留意する

専門性の向上から知識・技能に偏重しがちなため、思考力・判断力・表現力等や、主体的に学習に取り組む態度も重視する。指導計画とともに評価の観点を明確にすることにより、特定の観点到に偏ることなく、バランスの取れた指導をすることができる。

③ 総括的評価だけでなく、形成的評価（指導に生かす評価）を盛り込む

ペーパーテスト、ノート、レポート、発問等の様々な評価方法の中から、指導に生かす評価の場面を設定し評価方法を盛り込む。

④ 評価の結果から、指導上の成果や課題を検証し、次の指導に生かす

個々の達成状況をこまめに確認することにより、きめ細かい指導をすることができる。またその評価規準自体を、授業を終えて見直していくことが重要である。

⑤ 個々の達成状況の把握から、達成度が不十分な生徒に対して指導の手立てを講じる

評価が計画的・客観的になり、信頼性が高まるとともに、教育水準の保障に寄与する。

²⁾ 田村 学 國學院大學教授 「新学習指導要領下の学習評価・テストはどうあるべきか」

5 高等学校における学習評価の実施状況と課題

－専門高等学校の専門教科を受け持つ本務教員を対象とした実態調査－

(1) 調査の目的・実施方法

① 調査の目的

高等学校学習指導要領等の改訂を踏まえ、新しい学習指導要領における生徒の学習評価の在り方について検討を進める必要がある。学校現場で生じている様々な課題や新たな教育課題に的確に応えるため、学習指導と学習評価に関する実態を実証的に明らかにし、問題解決の方向性や新しい学習評価の実施に関する疑問等の解決を図る。

このような視点に立ち、県立専門高等学校の専門教科の教員に実態調査「新しい学習指導要領に向けた生徒の学習評価や学習指導における実態アンケート」を実施し、学校現場の学習評価における現状の課題について収集・分析を行った。

② 調査対象

沖縄県立専門高等学校の専門教科（農業、工業、商業、水産、福祉、情報、家庭）を受け持つ本務採用の教員（531名/30校（学科・コースを含む学校数））

③ 調査期間

令和2年8月3日～21日

④ 調査実施方法・回答状況

調査対象の本務教員へ、Webによるアンケートを実施し、意見等を収集した。

依頼数に対する有効回答件数は345件、有効回答割合65%であった。各教科の詳細は以下の通りである（表3）。

表3 調査への回答件数（345名）

工業	農業	商業	家庭	福祉	水産	情報
133	44	103	30	11	15	9

(2) 観点別評価に影響を及ぼす方法

観点別評価に影響を及ぼす方法の各項目は以下の通りであり、「影響している」「やや影響している」「あまり影響していない」「影響していない」が選択肢となっている（表4）。

表4 「観点別評価に影響を及ぼす方法」に関するアンケートの項目

単元の区切りなどで実施する、教員自作の確認テストやワークシート（又はそれに相当する実技課題）
中間や期末などに実施する定期テスト（又はそれに相当する実技課題）
定期的に行われる検定試験や資格試験（又はそれに相当する実技課題）
生徒が調べたことや考えたことについて、記述したレポートや作文、発表
生徒が制作した実技課題及び成果物
授業における教員の発問に対する反応等の観察（又は授業において課されている実技課題への取組状況等の観察）
生徒が記述した振り返りシートや生徒に対するアンケート
授業中の生徒の挙手や発言の回数
生徒が記述したノートの内容
課された宿題（課題等含む）の提出の有無
提出された宿題（課題等含む）の質
授業で用いる教科書・教材等の忘れ物の頻度
授業で活用した副教材（ワークブック等）の記述した内容
ワークシートや集めた資料などを長期的に蓄積した学習ファイル（ポートフォリオ）
授業や実習をおこなう準備ができているか（実習服の着用、筆記用具の準備等）
説明している内容についてメモ（記録）をとる
教員自らの経験や見識に基づく総合的な判断

① 生徒の「関心・意欲・態度」の評価方法について（図1）

どのような方法が「関心・意欲・態度」の評価に影響を及ぼすかということに関して、「影響している」に着目すると、「生徒が制作した実技課題及び成果物」が最も高く、続いて「生徒が調べたことや考えたことについて、記述したレポートや作文、発表」「課された宿題（課題等含む）の提出の有無」となっている。また「授業や実習をおこなう準備ができているか（実習服の

着用、筆記用具の準備等)」「授業中の生徒の挙手や発言の回数」「授業で用いる教科書・教材等の忘れ物の頻度」など、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉えた評価を行っている教員がある程度いることが分かる。

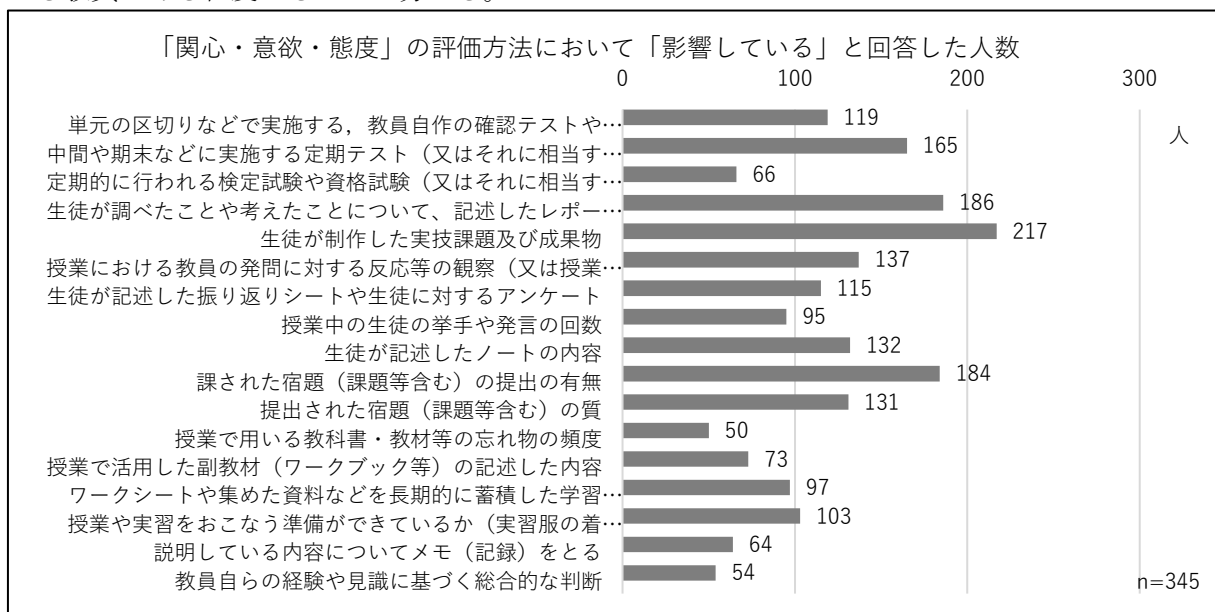


図1 「関心・意欲・態度」に関する評価についてのアンケート結果

② 生徒の「思考・判断・表現」の評価方法について (図2)

どのような方法が「思考・判断・表現」の評価に影響を及ぼすかということに関して、「影響している」に着目すると、「生徒が調べたことや考えたことについて、記述したレポートや作文、発表」が最も高く、続いて「中間や期末などに実施する定期テスト (又はそれに相当する実技課題)」、「生徒が制作した実技課題及び成果物」となっている。

しかし「ワークシートや集めた資料などを長期的に蓄積した学習ファイル (ポートフォリオ)」に関しては、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」と同等に低い数値を示している。

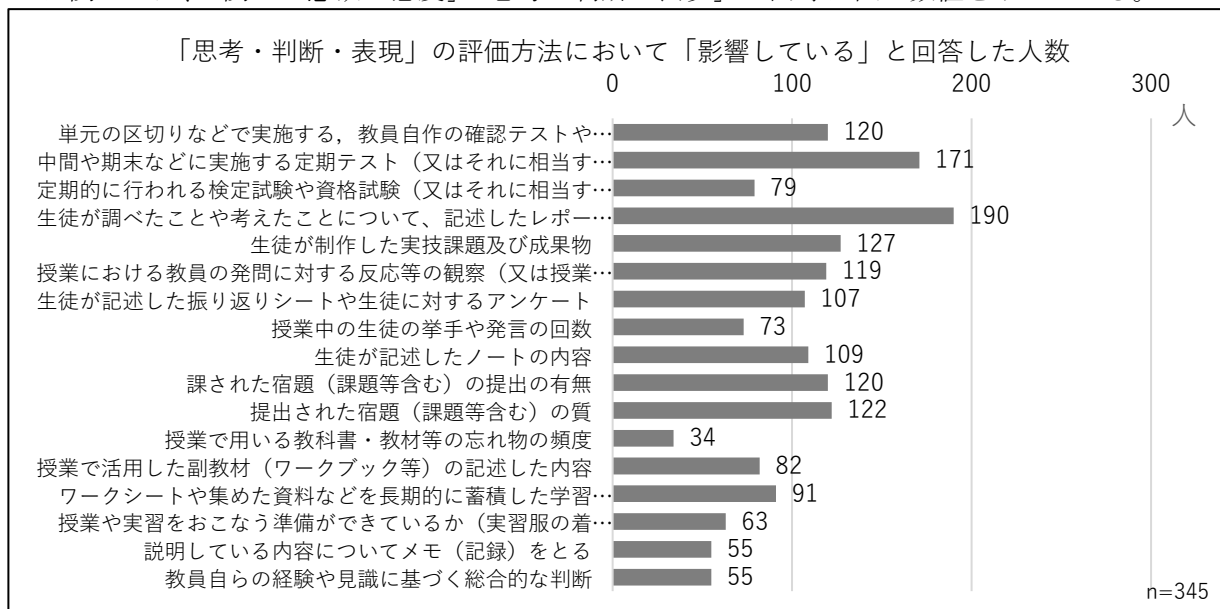


図2 「思考・判断・表現」に関する評価についてのアンケート結果

③ 「知識・理解及び技能」の評価について (図3)

どのような方法が「知識・理解及び技能」の評価に影響を及ぼすかということに関して、「影響している」に着目すると、「中間や期末などに実施する定期テスト (又はそれに相当する実技課題)」が最も高く、「生徒が制作した実技課題及び成果物」及び「単元の区切りなどで実施する、教員自作の確認テストやワークシート (又はそれに相当する実技課題)」となっている。

また、「生徒が制作した実技課題及び成果物」「生徒が調べたことや考えたことについて記述したレポートや作文、発表」は、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」と同等に高い数値を示した。

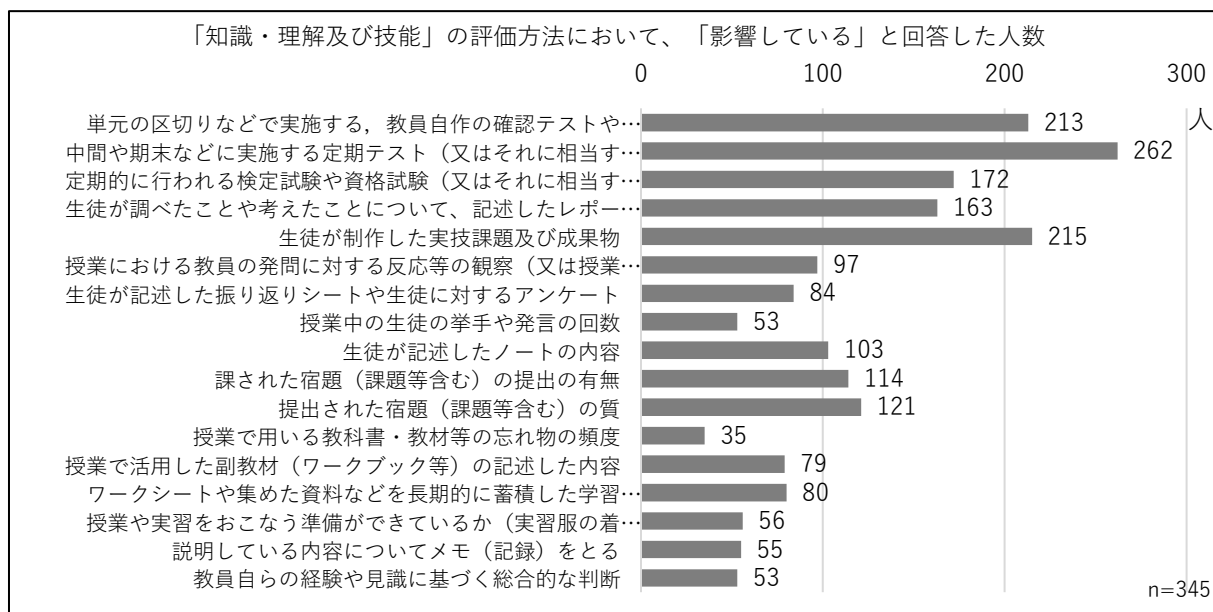


図3 「知識・理解及び技能」に関する評価についてのアンケート結果

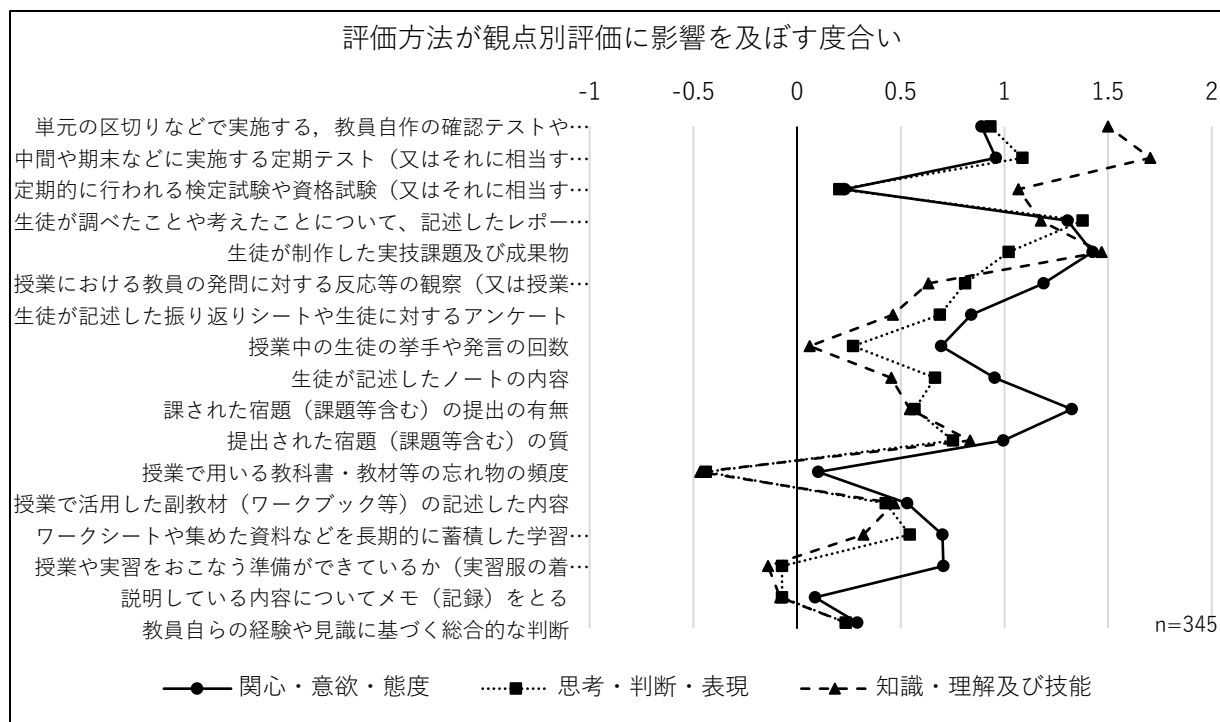
④ 評価方法が観点別評価に影響を及ぼす割合について（図4）

「知識・理解及び技能」の評価、「思考・判断・表現」の評価、「関心・意欲・態度」の評価のそれぞれに対し、どのような方法が影響を及ぼすかということに関する回答結果を比較した。

「関心・意欲・態度」は、全ての項目において、影響を及ぼす割合の評点が0より高く、「生徒が制作した実技課題及び成果物」の評点が最も高くなっている。

「知識・理解及び技能」は、「中間や期末などに実施する定期テスト」「生徒が制作した実技課題及び成果物」「単元の区切りなどで実施する、教員自作のテストやワークシート」が1.5以上と高い評点となっている。

「思考・判断・表現」は、「生徒が調べたことや考えたことについて、記述したレポートや作文、発表」の評点が高く、「知識・理解及び技能」及び「関心・意欲・態度」と同程度の評点となっている評価方法の項目が多く見られる。



※注1 各項目について、それぞれ「影響している」を+2、「やや影響している」を+1、「あまり影響していない」を-1、「影響していない」を-2として回答を評点化した上で、項目ごとに平均値を算出した。

図4 観点別評価に影響を及ぼす評価方法の割合に関するアンケート結果

(3) 観点別学習評価方法や学習指導・学習評価の実態（図5）

学校等における「指導と評価の一体化」の取り組み状況について、AとBの二つの異なる方法・考え方のうち、どちらが実際に行っている指導や実感に近いかをたずねたところ、「B：指導と評価の一体化の取組は、教員個人に任されている」が約7割を占めている。

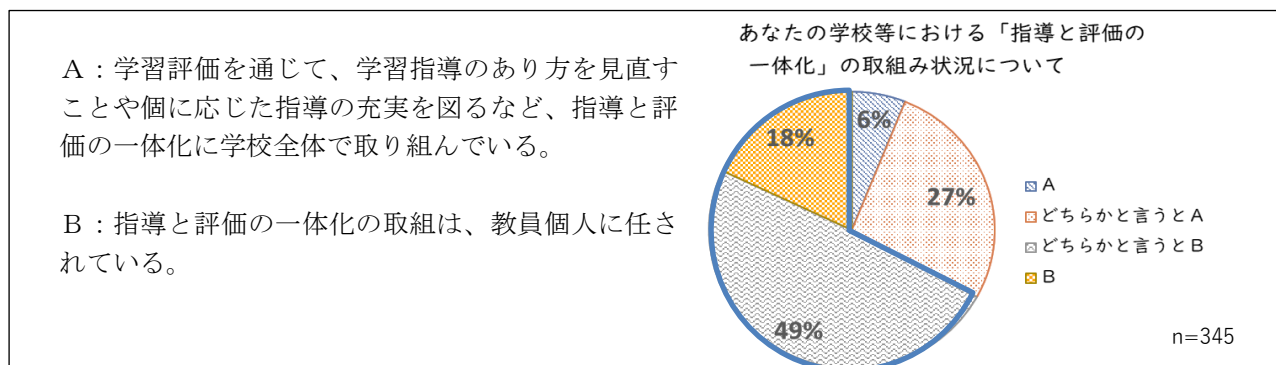


図5 指導と評価の一体化の取り組み状況についてのアンケート結果

(4) 学習評価を行うにあたっての負担感について（図6）

評価を行うにあたってどの程度負担を感じているかということに関して、「評価規準の作成」について「負担を感じる・やや負担を感じる」との回答が約7割となっている。また、「生徒へのフィードバック」を除く全ての項目に関して負担を感じているとの回答が5割以上となっている。

「評価方法や評価結果の扱いについての教師間での共通理解」について行っていないとの回答も見られた。

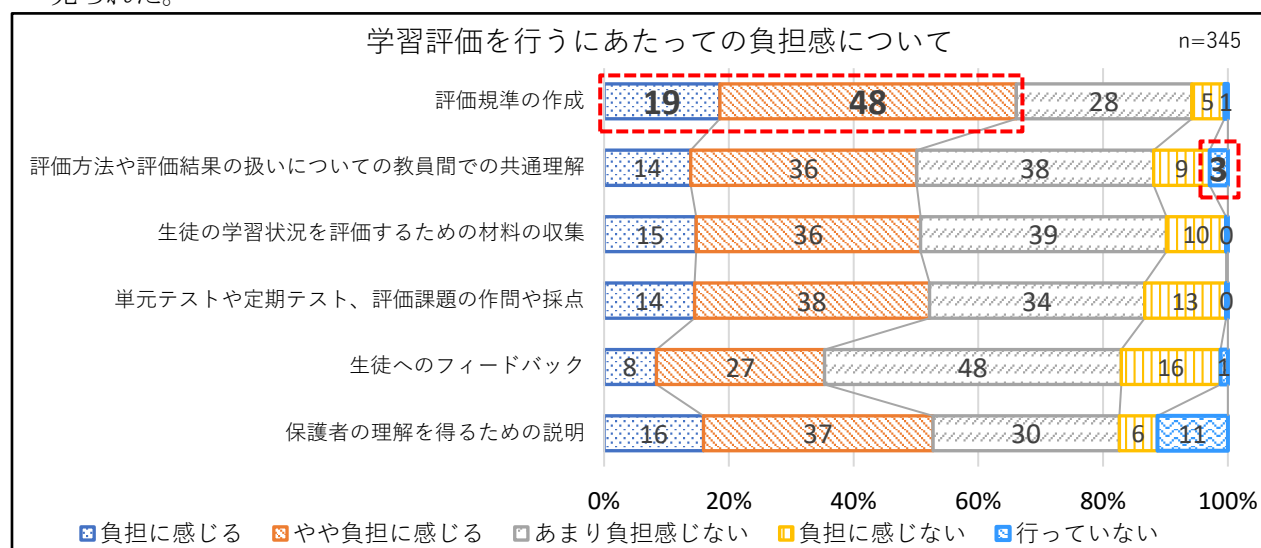


図6 学習評価を行うにあたっての負担感についてアンケート結果

(5) 学習評価に関する不安感について（図7）

「新学習指導要領で示されている学習評価を行うにあたってどのようなことに不安を感じているか」について、「不安を感じている」との回答が全ての項目で5割以上となっている。特に、「評価規準の作成」に関して約8割以上が不安を感じているとの回答であった。

また、3観点のうち『主体的に学習に取り組む態度』の評価方法と『思考・判断・表現』の評価方法に関して7割以上が不安を感じていると回答している。

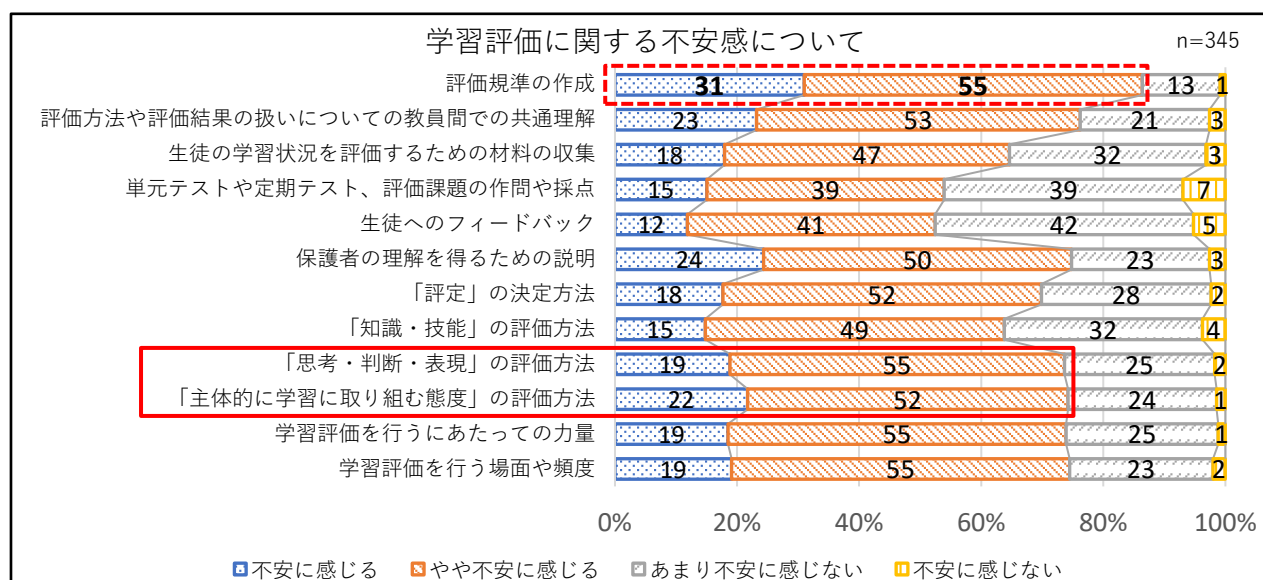


図7 学習評価に関する不安感についてアンケート結果

(6) 現状及び課題について

実態調査「新しい学習指導要領に向けた生徒の学習評価や学習指導における実態アンケート」の集計・分析により、今回明らかになった現状及び課題と改善策を以下に記す。

① 観点別評価に影響を及ぼす方法について

「関心・意欲・態度」の影響をおよぼす割合は、図4の全ての項目において評点が0以上であることから、評価を行う上で、観点別評価に影響を及ぼす方法の全ての項目を意識している傾向があると考えられる。

「知識・理解及び技能」は、中間や期末などに実施する定期テスト（又はそれに相当する実技課題）や生徒が制作した実技課題及び成果物において、「影響がある」と回答した人数や影響を及ぼす割合の評点が高いことから、評価を行う際の主たる方法であると考えられる。

「思考・判断・表現」は、評価方法について、図2の各項目に対して「影響している」と回答した総数が他の2観点に比べ低くなっていることから、明確な規準を持っていないまま評価が行われているのではないかと推測できる。そのため「思考・判断・表現」の評価に関して学習過程の状態をどのように見取るかなど、観点の趣旨を踏まえた具体的な評価方法や評価規準の作り方について情報や資料を提供することが必要であると考えられる。

② 学習指導・学習評価や観点別学習評価の実態

高等学校においても、学習評価や観点別学習評価の取り組みが進んでいるが、「評価規準の作成（図6）」について負担を感じている割合は高い。「ワーキンググループ（第1・第2回）における主な意見等（配布資料2）」（平成30年4月17日）における「観点別学習評価について」では、「国研の『評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（以下「参考資料」）』においても、3段階のうちBの規準しか示されておらず、それぞれの観点について、各学年で3段階の評価を行うのは困難ではないか」と指摘されている。また職業に関する教科において、負担に感じている割合が高い要因として、参考資料「高等学校 専門教科」に掲載されている各教科の事例が1科目であり、それを全ての教科・科目へ当てはめるのは難しいこと、1学科1クラスで専門科目を担当することが多く、学習評価の方法、改善などに関して個業的な傾向になる場合があることなどが考えられる。どのような学習評価を進めれば指導に生かす評価の充実が図れるのかなど、学習指導に関する取組や課題を共有する同僚性を高め、共通認識をもって評価と指導の計画を作成し、評価できる体制をつくり上げることが求められる。また観点別学習状況の評価に係る記録等においても、毎回の授業時に行うのではなく、単元や題材の内容や時間のまとまりごとに行うなど、評価の場面を精選する必要があると考える。

学習評価に関する不安感について、特に「主体的に学習に取り組む態度の評価方法」や「評価規準の作成」に関して不安に感じている割合が高い。これまでの「関心・意欲・態度」から「主体的に学習に取り組む態度」へと評価の観点が変更されることにより、評価方法に不安を感じていることが考えられる。そのためにも、学習評価の信頼性や妥当性が高められるよう、「評価規準や評価方法の検討、明確化」「実践事例の蓄積・共有」「学習評価の結果に係る検討や改善を通じた教員の力量の向上」等を、学校全体として組織的かつ計画的に行うことが重要であると考えられる。

Ⅲ まとめ

本研究は職業に関する教科における学習評価について、指導と評価の一体化を目指した取り組みの1年目である。以下に現時点の経過をまとめる。

次年度（2年目）は本研究の成果を基に「2 観点別学習状況の評価の充実」に向け、学校現場と連携した実践事例の資料作成に取り組んでいく。

1 学習評価の在り方と実態把握に関するまとめ

学習評価に関する経緯を確認することで、新学習指導要領において示されている学習評価が目指す授業改善や教育的効果をより明確にすることができた。

学習評価は、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で進める必要があり、「評価」を、総括的評価による学習成果の判定（評定）の評価や、形成的評価による教師の指導改善及び児童生徒を伸ばす評価として整理して取り組むことで、新学習指導要領が求める「児童生徒の学習改善」や「教師の指導改善」につなげる学習評価の充実につながることを示すことができた。

専門高校における授業改善や個に応じた指導の充実等の効果的な指導体制の構築を図るためには、各学校において育成を目指す資質・能力を、学科や類型によって育成を目指す人材像をより具体的に設定することが重要である。個業的な傾向になりがちな専門教科においても、各教科で生徒の現状に即した評価規準を作成し、教員間で実験や実習を含めた科目の評価規準を共有化することで、目標達成に向けた系統的な指導が明確になり、指導計画等の改善につながる。

学習評価における観点別学習状況の評価を行うにあたっては、目の前の生徒の学習活動の「表れ」を教師が「見取る」ことが大切である。教師が生徒を見取る際の規準を明確に持つことで、見取った「表れ」を「評価」につなぎ、さらに「評価」を指導改善につなげていくことで、指導と評価が一体となる授業が実現する。

2 観点別学習状況の評価の充実に向けて

今回の成果をもとに、職業に関する教科における学習評価の充実を目指し、学校現場の教師とともに、以下の取り組みを行っていく。

- (1) 資料「各科における指導と評価の一体化」の作成
- (2) 各科の実践事例を作成するための協力校の選出

<参考文献>

- 田村 学 2020 『教職研修 新学習指導要領下の学習評価・テストはどうあるべきか』 教育開発研究所
- 文部科学省 2020 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）の概要」
- 文部科学省 2020 「中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会」
- 沖縄県教育庁八重山教育事務所 2019 「新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価」
- 文部科学省 2018 『高等学校学習指導要領』
- 株式会社浜銀総合研究所 2017 「学習指導と学習評価に対する意識調査 報告書（平成29年度文部科学省委託調査）」
- 文部科学省 2016 「教育課程部会 産業教育ワーキンググループにおける審議の取りまとめについて（報告）」

<参考WEBサイト>

- 文部科学省 2020 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）の概要」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1412933.htm（最終閲覧2020年8月）
- 文部科学省 2019 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録等の改善等について（通知）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1415169.htm（最終閲覧2020年7月）
- 中央教育審議会 2018 「教育課程部会 児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/080/giji_list/index.htm（最終閲覧2020年12月）
- 中央教育審議会 2016 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm（最終閲覧2020年7月）
- 栃木県総合教育センター 2015 「工業科における指導と評価の工夫改善 ～指導と評価の一体化を目指して～」
http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/cyosa/cyosakenkyu/kyokasido_h26/index.htm（最終閲覧2020年7月）
- 文部科学省 2010 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/attach/1292216.htm（最終閲覧2020年8月）